

令和3年 第8回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和3年5月6日(木)
開会 午後4時00分 閉会 午後5時00分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 川村義輝
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
 - (1) 議案第35号 京丹後市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
 - (2) 議案第36号 京丹後市図書館協議会委員の解任及び任命について
 - (3) 議案第37号 一般社団法人京丹後青年会議所5月例会 共に学び、つながる～地域学習にズームイン～の開催に係る後援について
 - (4) 議案第38号 第1回海の京都KIDS・U-13陸上競技大会の開催に係る後援について
 - (5) 議案第39号 第54回北丹陸上競技選手権大会の開催に係る後援について
 - (6) 議案第40号 第22回京都府北部小学生クラブ陸上記録会の開催に係る後援について
 - (7) 報告第4号 京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について
 - (8) 報告第5号 京丹後市立学校評議員の委嘱について
 - (9) 報告第6号 京丹後市学校運営協議会委員の委嘱について
 - (10) 報告第7号 京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について
- 7 その他
 - (1) 諸報告
 - ①「共催」・「後援」に係る4月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ①5月学校行事予定について
 - ②5月保育所・こども園行事予定について
 - ③生涯学習課5月の行事予定について
- 8 会 議 録 別添のとおり(全13頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和3年5月19日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 田村 浩章

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀

教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛

子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長 川村義輝

文化財保護課長 新谷勝行

〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

ただいまから「令和3年 第8回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

先ほどは久美浜湾カヌーセンターの管内視察、御苦勞様でした。見ていただきましたように、海外からの選手を招いて練習できる施設として、大変立派なものがあったというふうに思っています。今後は、選手だけに限らず、障害者、高齢者などの参加が広がっていき、スポーツ等の拠点としてよりよい施設になっていくことを願っているところです。

また、視察の中でもありましたように、観光とつながっていきながら、マリンスポーツというような形で、京丹後市のそういうところが広がっていけばよいというふうに、視察をして感じたところです。

さて4月は、新学期が始まりましたけれども、皆さんもよく御存じのように新型コロナウイルスの感染拡大が京丹後市においても起こってしまっていて、この4月に市内の小中学校、それから連休中は高等学校のほうでも、児童生徒の感染がわかりました。ただ、この感染は、家庭内感染というようなどころでいずれも感染が確認され、その後は、各学校で学年や学級の中でPCR検査を関係する子どもたちが受けましたけれども、結果は全て陰性ということで、本当に学校内での予防等が一定機能しているのではないかなと安心しているところではありますけれども、今後変異株の流行というところが非常に懸念されますので、入ってくる、各学校内での感染も起こり得るところは持つておかなければならないのではないかなと思っています。

4月25日から京都府に緊急事態宣言が出されたことを受けて、学校での対応等は一段レベルを上げた中で教育活動はより制限のかかった形で今進められているところです。

社会教育施設についても閉鎖という状況にもなっていますし、市職員や小中学校の教職員についても行動の自粛等、行動制限がされているような状態です。

そうした中ではありますけれども、今できる教育活動を積極的に進めていくというところで、取組みを進めていただいているのではないかと考えています。

本日は、「京丹後市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」をはじめ6議案に、報告議案4件を予定していますので、どうぞよろしく願いいたします。

<松本教育長>

それでは、令和3年第7回教育委員会（4月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長の動静を報告させていただきます。

【教育長動静報告】

<松本教育長>

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

田村委員を指名しますのでよろしく願いいたします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<松本教育長>

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第35号及び議案第36号の2議案は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第35号及び議案第36号の2議案については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第35号及び議案第36号について同意)

<松本教育長>

これより会議を公開とします。

次に、議案第37号「一般社団法人京丹後青年会議所5月例会 共に学び、つながる～地域学習にズームイン～の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第37号「一般社団法人京丹後青年会議所5月例会 共に学び、つながる～地域学習にズームイン～の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

この事業は、一般社団法人京丹後青年会議所5月例会事業として行われるもので、京丹後市の学校教育において、「丹後学」や総合的な学習の時間を使い、子どもたちへの郷土愛を深める取組みが行われ、また、2022年度には各高等学校で、地域社会の課題解決に取り組む学科が新設されていく方向性の中で、地域社会と教育との連携がより一層求められています。

そこで、地域全体でふるさとに誇りを持つ人材を育てていくため、この事業を通して、地域社会と教育現場が連携しお互いに関係性を深め、信頼関係を築いていき、郷土愛が深まっていくことのきっかけになることを期待して開催されるものです。

開催日時は、令和3年5月28日の午後8時から。事前申込制でオンラインにより4から6名を1グループとして、最大12グループの参加を想定されています。

対象者は、青年会議所会員、教職員、地域の一般参加者の60名程度の定員で、オンラインにおいて地域と教育の関係性の向上を図るため、様々な形で地域と関わっている3名のパネリストにプレゼンテーションをしていただき、その後、グループに分かれて意見交換を行いお互いに関係性を深めるものとなっています。

主催者は一般社団法人京丹後青年会議所、申請者は一般社団法人京丹後青年会議所理事長 小東 直幸 氏です。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第37号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<安達委員>

とてもよい取組みだと思っています。

質問ですが、パネリストの3人の方ほどのような活動をされている方なのか、そしてプレゼンテーションの内容はどのようなことをされるのか、分かっている範囲内で教えていただけないでしょうか。

<松本教育長>

暫時休憩します。

－休憩中－

<松本教育長>

それでは再開します。

議案第37号の3人のパネリストについて、教育次長。

<引野教育次長>

はい。3人のパネリストの方ですが、まず、前島さんという方につきましては、熊本のほうで株式会社MARUKUというITベンチャー企業を経営されている方で、主に企業誘致等の取組みをされているようです。次に濱田さんにつきましては、与謝野町で株式会社ローカルフラッグという会社を経営されており、Uターンですとか、地域おこし、地方創生等の取組みをされている方です。能勢さんにつきましては、峰山高等学校に地域おこし協力隊として、課外学習だとか、そういったことの取組みを主に協力隊員として協力いただいている方ということです。

プレゼンの内容につきましては、十分把握はできていないのですが、それぞれの今申し上げたような日頃の活動内容から、今回の教育というテーマに参考となるようなお話をいただけるということのようです。以上です。

<松本教育長>

ありがとうございました。そのほか御質問、御意見ございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第37号「一般社団法人京丹後青年会議所5月例会 共に学び、つながる～地域学習にズームイン～の開催に係る後援について」につきまして、承認することに御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認とします。

<松本教育長>

次に、議案第38号「第1回海の京都KIDS・U-13陸上競技大会の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第38号「第1回海の京都KIDS・U-13陸上競技大会の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

この事業は、関西2府4県及び福井県在住の小学生を対象にした陸上競技大会で、陸上競技による広域的な交流の場を提供し、陸上競技の普及と競技力の向上並びに参加者の心身の健全な育成を目的に開催されるもので、京丹後はごろも陸上競技場のリニューアルオープンを記念して、新たに創設される競技大会です。

開催日は8月1日（日曜日）で、競技の内容は大会要項に記載のとおりとなっています。参加料は1人あたり一般700円で、参加予定者は500人となっています。

主催は、一般財団法人京都陸上競技協会及び北丹陸上競技協会、後援は、京都府小学生陸上競技指導者連絡協議会、京丹後市、京丹後市教育委員会、海の京都DMO、京丹後市観光公社、京都新聞社の予定となっています。

申請者は北丹陸上競技協会会長、谷口 正郎 氏です。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第38号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りいたします。

議案第38号「第1回海の京都KIDS・U-13陸上競技大会の開催に係る後援について」につきまして、承認することに御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第39号「第54回北丹陸上競技選手権大会の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第39号「第54回北丹陸上競技選手権大会の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

この事業は、陸上競技の普及と競技力の向上を目的に開催されるもので、内容は、京丹後はごろも陸上競技場の改修に伴い、昨年、一昨年と開催を見送っていましたが、従前から後援を行っていた、府内外在住の中学生以上、高校生、一般が参加する陸上競技選手権大会となっています。

開催日は、5月23日（日曜日）で、競技の内容は大会要項に記載のとおりとなっています。参加料は1人あたり一般800円、高校生600円、中学生500円で、参加予定は500人となっています。

主催は、一般財団法人京都陸上競技協会及び北丹陸上競技協会、後援は、京丹後市、与謝野町、伊根町、京丹後市教育委員会、与謝野町教育委員会、伊根町教育委員会、京都新聞社の予定となっています。

申請者は北丹陸上競技協会会長、谷口 正郎 氏です。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第39号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第39号「第54回北丹陸上競技選手権大会の開催に係る後援について」につきまして、承認することに御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第40号「第22回京都府北部小学生クラブ陸上記録会の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第40号「第22回京都府北部小学生クラブ陸上記録会の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

この事業は、陸上競技の普及と競技力の向上を目的に開催されるもので、内容は、京丹後ほごろも陸上競技場の改修に伴い、昨年、一昨年と開催を見送っていましたが、従前から後援を行っていた、府北部地域の陸上競技会登録クラブに所属する小学生が参加する陸上記録会となっています。

開催日は、7月10日（土曜日）及び、10月30日（土曜日）の2日間で、競技の内容は記録会要項に記載のとおりとなっています。参加料は1人あたり一般400円で、参加予定は200人となっています。

主催は、一般財団法人京都陸上競技協会及び北丹陸上競技協会、申請者は北丹陸上競技協会会長、谷口 正郎 氏です。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

<松本教育長>

議案第40号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

今回3つの大会を提案されているわけですが、恐らく新しく選任されました北丹陸上競技協会の理事の皆さんの御尽力で、この京丹後ほごろも陸上競技場を使って児童や生徒のためにいろいろ大会を運営していただいていると思います。コロナ禍の中で大変だと思いますが、大会のほうを進めていただけたらありがたいと思います。以上です。

<松本教育長>

ありがとうございます。そのほか御質問、御意見ございませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第40号「第22回京都府北部小学生クラブ陸上記録会の開催に係る後援について」につきまして、承認することに御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、報告第4号「京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

報告第4号「京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

京丹後市奨学金選考・検討委員会は、京丹後市奨学金条例第6条において「奨学金の確保及び給付貸付けの実施並びに奨学金制度の検討に当たり、市長の諮問機関として設置し、その委員会の委員は、10人以内とし、市長が委嘱する」と規定されています。

また、京丹後市奨学金条例施行規則においては、奨学金の給付及び貸付けに係る決定、取消しや停止については、ともに奨学金選考・検討委員会の意見を聴いて市長が決定することとされ、本委員会を設置しているものです。

そのため、令和2年6月臨時教育委員会議で、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年を任期として委嘱をしていますが、任期途中において、市内の府立高等学校長のうち、峰山高等学校長の長島校長が令和3年3月31日をもって退職されたことに伴い、後任の同校中道校長を委員として令和3年4月1日から委嘱することについて、報告をさせていただくものです。

任期は、前任者の残任期間として、令和3年4月1日から令和4年6月30日までとしています。

なお、今後につきましても、人事異動や団体推薦などからの委員の異動がございましたら、教育委員会議にて報告をさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

<松本教育長>

報告第4号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

次に、報告第5号「京丹後市立学校評議員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

<引野教育次長>

報告第5号「京丹後市立学校評議員の委嘱について」を説明させていただきます。

学校評議員については、京丹後市立学校評議員設置規程第5条の規定により、校園長の推薦を受けて教育委員会が委嘱することとなっています。任期は1年となっていますので、令和3年度の評議員を別紙一覧表のとおり委嘱するものです。

評議員の人数は、こども園・学校ごとに5人以内となっています。人事案件のため事前に審議いただくべきものですが、例年、こども園・学校の推薦を受けて行うものであり、今定例会での報告とさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

<松本教育長>

報告第5号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

次に、報告第6号「京丹後市学校運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

<引野教育次長>

報告第6号「京丹後市学校運営協議会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

学校運営協議会の委員は、京丹後市学校運営協議会規則第8条の規定により25人以内とし、(1)学校の保護者、(2)学校の校区内の地域住民、(3)校長及び教職員、(4)その他教育委員会が適当と認める者から委嘱又は任命するとして、令和2年度から各学園の委員について、令和4年3月31日までの任期として委嘱をしています。

今回、委員のうち、区長会代表者や保護者会・PTA代表者等の交代があった委員については、京丹後市学校運営協議会規則第9条の規定により、前任者の残任期間として、新たな委員について令和4年3月31日までとして委嘱をするものです。また、委員は25人以内となっていますので、令和3年度から新たに追加する委員については、京丹後市学校運営協議会規則第9条の規定により、令和5年3月31日まで2年の任期として委嘱するものです。

人事案件のため事前に御審議いただくべきものですが、学校長の推薦を受けて行うものであり、別紙一覧表のとおり今定例会での報告とさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

<松本教育長>

報告第6号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<引野教育次長>

補足させていただきます。

本日正誤表を配布させていただいていまして、峰山学園の学校運営協議会につきまして、先ほどの説明でも少し触れましたが、1名追加ということで25番目に中西委員を追加した正誤表と、次のページには中西委員も含めた一覧表を添付させていただきます。以上です。

<松本教育長>

改めまして、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

次に、報告第7号「京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

<引野教育次長>

報告第7号「京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

史跡整備検討委員会は、京丹後市史跡整備検討委員会条例に基づき、史跡を適切に保存並びに管理し、自然景観及び風土との調和を図りつつ、本市の観光資源、学術資料等として有効な活用を図ることを検討するために設置されており、教育委員会の諮問に応じ、史跡の整備方針、活用方法等に関する事項等を調査審議し、教育委員会にその意見を答申することとなっています。

委員の任期は2年となっており、令和元年6月定例会にて現在の委員を御承認いただき、委嘱していたところですが、名簿のとおり、団体の役職交代及び人事異動により、3名の委員を新たに委嘱するものです。

任期は、前任委員の残任期間とし、令和3年6月30日までとなります。

人事案件のため、本来、事前に御審議いただくべきものですが、4月1日の役職交代等に伴うものであり、今定例会での報告とさせていただきます。

以上、よろしくをお願いします。

<松本教育長>

報告第7号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

続いて4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

〈引野教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る4月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課・生涯学習課〉

- ① 5月学校行事予定について
- ② 5月保育所・こども園行事予定について
- ③ 5月の行事予定について

〈松本教育長〉

全体を通して、何か御質問等がありますでしょうか。

〈松本教育長〉

ないようでしたら、以上で第8回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦
労様でした。

〈閉会 午後5時00分〉

[6月定例会 令和3年6月1日(火) 午後4時00分から]